



公益社団法人 水口青年会議所 創立50周年記念事業

模擬店ガイドライン

はじめに

創立50周年記念事業を挙げるにあたり、多くの来場者が見込まれます。従ってより安全に本事業を構築する上で、本出展規約を熟読及び遵守頂きますようお願い致します。また、出店者の皆様におかれましては、本事業成功に向けて多々ご協力を申し上げるかとは存じますがご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 注意事項及び禁止事項

【食品の取扱い】

- ・食品の購入に際しては、日付、品質、鮮度等を十分に確認してください。
- ・食品は食品取扱希望用紙にて申請した日に購入してください。
- ・食品の調理行為は全て当日に行ってください。あらかじめの下処理は禁止しています。
- ・肉類などの冷蔵保管が必要な食品は、10℃以下で保管してください。
- ・食品は提供する直前に加熱処理を行い、すぐに食べてもらってください。
- ・食材や調味料はテントの中に残さず、放置されていた場合は発見次第当部会にて破棄する場合がございます。

※アルコール類の販売は禁止させていただきます。

※食品衛生法の規定により別紙食品営業類似行為指導基準確認表を必ずご一読をお願いします。

※飲食ブースでの提供数は200食を基準に提供を行えるようにお願いします。

尚、販売数が200食に満たない場合でも当方での買取は行いません。

【調理に関する注意】

- ・下痢、発熱等体調がすぐれない人や手指等に化膿創がある人は、ただちに調理を止め、食品およびテント内の器具に触れないでください。
- ・調理をする際には爪を短く切り、指輪やマニキュアは控えてください。
- ・調理前やトイレのあとは十分に手洗い・消毒をしてください。
- ・調理をする服装や帽子は清潔なものを着用してください。
- ・食品を取り扱うものは専任とし、調理以外に従事しないでください。特に金銭を扱わないでください。
- ・調理の際は調理用手袋(当日配布)を必ず着用してください。

【火気の使用に関する注意】

- ・ 模擬店テント内で調理するときは2人以上の人数で作業してください。
- ・ 火を取り扱う時には必ず火から目を離さないようにしてください。
- ・ 油ものを調理する際、温度計を用いて油の温度を管理してください。
- ・ 万一の場合に備え、テント内に濡れたバスタオル等を常備し、また、最寄りの消火器の位置を確認しておいてください。消火器付近に各自の荷物・クーラーボックスなど、緊急の際に障害となるものを置かないでください。
- ・ ガソリン・灯油など、揮発性の燃料を用いる発電機は使用しないでください。

※消火器は出店者様側でご準備下さいます様にお願ひ致します。

【テントに関する注意】

- ・ 原則、テントの横幕を外したり、緩めたりしないでください。ただし、炭火を使用する団体でこちらの指示があった場合のみ、横幕等を開けることができます。
- ・ 自身の団体のテント内・及びその付近での模擬店運営に従事する人数は7人以下にしてください。

【その他の注意】

- ・ ブース内での喫煙はご遠慮願ひます。
- ・ 喫煙の際は来場者に十分配慮頂き、吸い殻・火種などは確実に処理を行って下さい。
- ・ 体調不良の来場者が、発生した場合お近くのスタッフにお声掛けいただくか、看護ブースへ申し出て下さい。

2. 出店概要

【出店費用】

- ・ 出店費用
飲食出店者について、1店舗あたり**金10,000円**を申し受けます。

【模擬店スペース概略】

- ・ テント
2間×3間（約3,500mm×5,300mm）の半分。
1店あたりテント半分になります。
- ・ 設置備品
長机（1,800mm×450mm） 2台 パイプイス 2脚
電源AC100V 照明 その他備品につきましては各自ご準備願ひます。
ガスコンロ、LPボンベをお持ちこみになる場合はご連絡ください。

- ・ 出店場所

主催者側で配置を決定させていただきます。

後ほどご連絡させていただきますのでご了承ください。

- ・ 雨天時もしくは、雨天濃厚判断時

雨天濃厚判断時の対応について 雨天時もしくは、前日判断での雨天濃厚時は野外での実施を行いませんので、模擬店出店は中止とさせていただきます。中止の場合は、担当者様に前日に電話にてご連絡させていただきます。

3. 出店品概要

【趣旨】

新商品に特化し販売して頂くことで、出店者様には今後の社業における販売統計にして頂き、本事業終了後には実際に商品化を行って頂きたいと考えております。出店申込書に記載頂いた商品化への問題点の改善及び商品化への斡旋を行いますのでご相談頂き、共に商品化を目指して頂きます。

【目的】

本事業内における飲食物の出店品について、他の祭典や行事との差別化を図ると共に、甲賀市・湖南市の新たな魅力を生み出し、このまちの更なる発展に寄与することを趣旨として捉えております。よって下記のとおり規制を設けさせていただきますので、何卒、遵守下さいますようお願い申し上げます。

【出店品】

(飲食店の場合)

- ・ 出店者様の新商品及び試作品に限定をさせていただきます。
- ・ 1店舗、1品までとさせていただきます。

※生物の販売は食中毒の恐れから禁止させていただきます。

(飲食物の土産店の場合)

- ・ 出店者様の新商品に限定をさせていただきます。
- ・ 1店舗、3品までとさせていただきます。
- ・ 既製品の販売は禁止致します。但し、既製品に隠し味などを加えるなどしてのオリジナル商品の販売は可能ですので、各自、商品開発のうえで、販売して下さい。
- ・ 販売金額は500円を上限とし、100円単位の販売を行って下さい。また、つり銭は各店舗にて予めご準備下さいます様をお願い致します。

【出店特典】

- ・甲賀市、湖南市のホームページのバナー広告において2カ月間、本事業の特設ホームページ(トップページ)に掲載をさせていただきます。
- ・以下に記載の順位を決定させていただきますが、全出店者様の商品名・出店者名を掲載(トップページ外)させていただきます。

※掲載内容については、出店者説明会時に公表させていただきます。尚、以下の順序にて広告スペースの大小を割振りさせていただきます。

1. 最優秀賞
2. 優秀賞
3. 甲賀市長特別賞・湖南市長特別賞

※上記、結果について最優秀賞、優秀賞は、投票券の集計において決定し、両市長特別賞は実食によって決定させていただきます。

【模擬店出店についてのお問い合わせ】

(公社) 水口青年会議所 50周年事業部会 副部会長 上西 宗太まで

携帯：080-8326-2202